

## 第4回 官庁施設の長寿命化のための保全手法・評価手法検討会 議事概要

- 日 時 : 平成 28 年 1 月 21 日 (木) 10:00～12:00
- 場 所 : 中央合同庁舎第2号館 13階 官庁営繕部会議室
- 出席者 : 小松座長、川瀬委員、高橋委員、成田委員、古橋委員
- 議事概要 :
  - 資料説明後、議論を行った。主な意見は以下のとおり。

### 【長寿命化に対応した中長期保全計画策定の考え方について】

- ・ 設備機器は台数や種類が多岐に渡るため、中長期保全計画を具体的に運用する際には、見積書程度の詳細な項目が必要であると考え。機器台帳の整備も含めたシステムにしないと、うまく機能しないのではないかと。
- ・ 中長期保全計画の性格を説明する必要がある。ざっくりとした把握から、具体的な運用まで、段階分けして目的方法を整理すると良い。
- ・ 工事段階で設備台帳は作られる。また、清掃業務や点検業務の委託には機器リストが欠かせない。これらを中長期保全計画の作成に活用することが出来れば良い。
- ・ 中長期保全計画表において標準的な周期や費用を変更する場合は、履歴が一目でわかるようすべき。
- ・ 官庁施設に求められる機能が発揮できることを目的とするのだから、部位の設定においては、BCP(業務継続計画)に示されている重要項目、重要部位を意識した項目立て・記述内容とすることが望ましい。

### 【長寿命化に対応した評価手法について】

- ・ 施設管理者による評価では、自らの管理する施設の不具合に慣れてしまうことで評価にブレが生じることもある。営繕で調査にいくための施設の抽出の判断には、法定点検の結果や、施設管理者からの写真等、他の情報の活用も考えられる。
- ・ 機能的劣化については、施設管理者だけが施設の状況を回答するのではなく、施設内の人々から施設の状況に関する意見を集約(アンケートなど)することも望ましい。
- ・ 建物の長寿命化においても「健康で生きられる」という視点がほしい。物理的耐用性のみならず、施設が有効に活用され、時代のニーズに対応しているかを評価できると良い。
- ・ 一言に施設の劣化といっても、物理的劣化・機能的劣化などがあるので、評価に当たっては、これらを分けて考える必要がある。
- ・ 官庁施設に求められる機能が発揮できることを目的とするのだから、部位の設定においては、BCP(業務継続計画)に示されている重要項目、重要部位を意識した項目立て・記述内容とすることが望ましい。